

授業科目名： 保育内容（言葉）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：嶋田 優 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項（言葉）		
「学位授与の方針」との関係 星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21 世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。 A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。 B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。 C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。 D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。 E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。 F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと			
授業の到達目標及びテーマ			
幼児期の言葉の発達・領域「言葉」のねらいや内容について理解するとともに、保育者としての役割や指導法、環境構成の整え方についての理解を深める。また、児童文化財の扱い方や活用の仕方を学び、実践力を身に付けていく。			
授業の概要			
幼児は、園生活の中で多様な体験や人とのかかわりを通して、生活に必要な言葉を獲得していく。これらの体験を通して、表現力、思考力や社会性を身に付けていく。また、絵本や物語などの児童文化財に親しむ中でも、感性や言語感覚、想像力を豊かにする。こうした幼児の成長にそった言葉の発達を理解し、保育者の役割・援助・環境の整え方について学び、実践力を高めていく。			
授業計画			
第1回：幼児の言葉の環境・言葉の機能			
第2回：領域「言葉」の「ねらい及び内容」			

第3回：言葉の発達 乳幼児期 ～ 乳児期後期 第4回：人や動植物とのかかわりの中で育まれる言葉 第5回：遊びや伝え合い・話し合いの中で育まれる言葉 第6回：児童文化財とのかかわりの中で育まれる言葉 第7回：言葉に遅れのある幼児や障害のある幼児に対する援助のあり方 第8回：児童文化財の活用・展開①（手遊び・言葉遊び・わらべ歌遊び） 第9回：児童文化財の活用・展開②（絵本・紙芝居） 第10回：児童文化財の活用・展開③（ペープサート・パネルシアター・人形劇） 第11回：児童文化財と情報機器を活用した活動 第12回：ごっこ遊びと劇遊び 第13回：児童文化財を活用した指導計画・指導案の作成 第14回：指導案を基にした模擬保育の実施と振り返り 第15回：異文化や外国語への興味・理解の広がり 定期試験
教科書 文部科学省「幼稚園教育要領解説 平成30年3月」フレーベル館
参考文献 ○保育所&幼稚園 実習の記録と指導案 まるごとBOOK KADOKAWA ○保育所・幼稚園 実例でわかる 実習の日誌&指導案 成美堂出版 ○子どもの発達と保育のコツ ナツメ社 ○『幼児教育ハンドブック』 お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター
学生に対する評価 レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)を総合して評価する。